

# 大和郡山市子ども読書活動推進計画報告書

『1冊の本と出会いで  
人が育つ 心が育つ…』

平成24年3月  
大和郡山市教育委員会

## はじめに

大和郡山市では、平成13年12月に施行された「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づいて、『1冊の本との出会いで 人が育つ 心が育つ・・・』の合い言葉のもと、「大和郡山市子ども読書活動推進計画」を策定してから5年が経過しました。

この推進計画は、これからの大和郡山市を担う子どもたちの読書活動を、家庭・地域・学校が連携し計画的に推進するため、その基本的方針と施策の方向を示すものとして策定したものです。

市では、これを推進するための組織として、「大和郡山市子ども読書活動推進委員会」を立ち上げました。推進委員会では、具体的な活動組織として、「学校連絡会（ワーキンググループ）」、「地域連絡会（ワーキンググループ）」、「学校図書室・読書ボランティア交流研修会」を立ち上げて、5年間にわたって取り組んでくださいました。そして、本年3月、推進委員会から「大和郡山市子ども読書活動推進報告書」をいただいたところです。

この間の取組項目及び活動内容、アンケートによる幼児・児童・生徒の読書状況変化及び考察等は本報告書に示されているとおりです。また、今後の読書推進に役立つ手引きとして「読書推進に関わるマニュアル」も作成していただきました。今後お取り組みいただく際には、十分活用くださいますようお願いいたします。

子どもの読書推進に関しては、ボランティアの方々の協力も得て、家庭・地域・学校、それぞれの取組が充実し、互いの連携が進んだことなど大きな成果をあげていただきました。同時に、今後取り組む必要のある課題も見えてまいりました。

市としましては、それらの課題解決に向けて、引き続き取組を進めていく必要があると考えており、本報告書を基に、新たな目標設定や工程表の作成など検討を加えてまいる所存です。

最後に、これまで多大のご協力を賜りました、大和郡山市子ども読書活動推進委員会委員の皆様、学校連絡会、地域連絡会及び読書ボランティアの皆様を始め関係各位に感謝申し上げます。

平成24年3月

大和郡山市教育長

赤井 繁夫

# 目 次

|     |                        |       |
|-----|------------------------|-------|
| I   | 本推進計画の趣旨と基本方針 .....    | 1～4   |
|     | ○推進の体制                 |       |
|     | ○協議経過                  |       |
| II  | 取組項目と実践状況 .....        | 5～10  |
| III | 読書活動に関わってのアンケート .....  | 11～17 |
|     | ○結果及び考察                |       |
| IV  | 読書推進マニュアル .....        | 18～49 |
|     | 1 家庭における読書活動の推進        |       |
|     | 2 園・学校における読書活動の推進      |       |
|     | 3 地域における読書活動の推進        |       |
| V   | 今後に向けて .....           | 50    |
| ※   | 大和郡山市子ども読書活動推進委員 ..... | 51～52 |
|     | 及びワーキンググループ            |       |

# I 本推進計画の趣旨と基本方針

## 策定の趣旨

読書は、「言葉と心」を育てます。読書により子どもは広い世界を知り、自分自身の考えを確かめたり高めたりする体験をもちます。この体験を通して考える習慣、そして、豊かな感性や情操、思いやりの心などを身に付けることができます。

また、読書は子どもが社会に主体的に対応していくために、自ら課題を見つけ、考え、判断し、表現することにより解決することのできる資質や能力をはぐくむものです。

大和郡山市のすべての子どもが、自主的に読書活動を行うことができるように、読書環境の整備、読書活動の指導、関連機関の協力・連携に努めます。

そして、生涯を通じた読書習慣の確立に向け、家庭・学校・地域が協力しあって社会全体での取組の充実を図っていきます。

## 基本方針

### ① 子どもの読書環境の整備

子どもを楽しく本の世界に誘い、読書習慣を培えるよう図書館・学校が魅力ある本を揃え、読書案内やおはなし会など、多様な本の情報提供を行います。

### ② 読書指導の充実

園・学校で学ぶ期間を生涯を通しての読書への基礎づくりの時期として、子どもが本に親しむ機会を増やし、適切な読書指導の充実に努めます。

### ③ 協力・連携

園・学校、家庭・地域、ボランティア、そして、行政の関係部局が協力して、あらゆる機会を通して子どもの読書活動を推進していきます。

# 子ども読書活動推進のイメージ図



## 大和郡山市子ども読書活動推進計画

平成19年3月策定



『1冊の本との出会いで  
人が育つ 心が育つ・・・』

読書活動推進の  
ための基本方針

- ①読書環境の整備
- ②読書指導の充実
- ③協力・連携

家 庭

- ・読み聞かせ
- ・図書館行事などへの参加



園・学校

- ・読書タイム
- ・おはなし会など



地 域

- ・人材育成を支援
- ・情報収集と提供



協力・支援

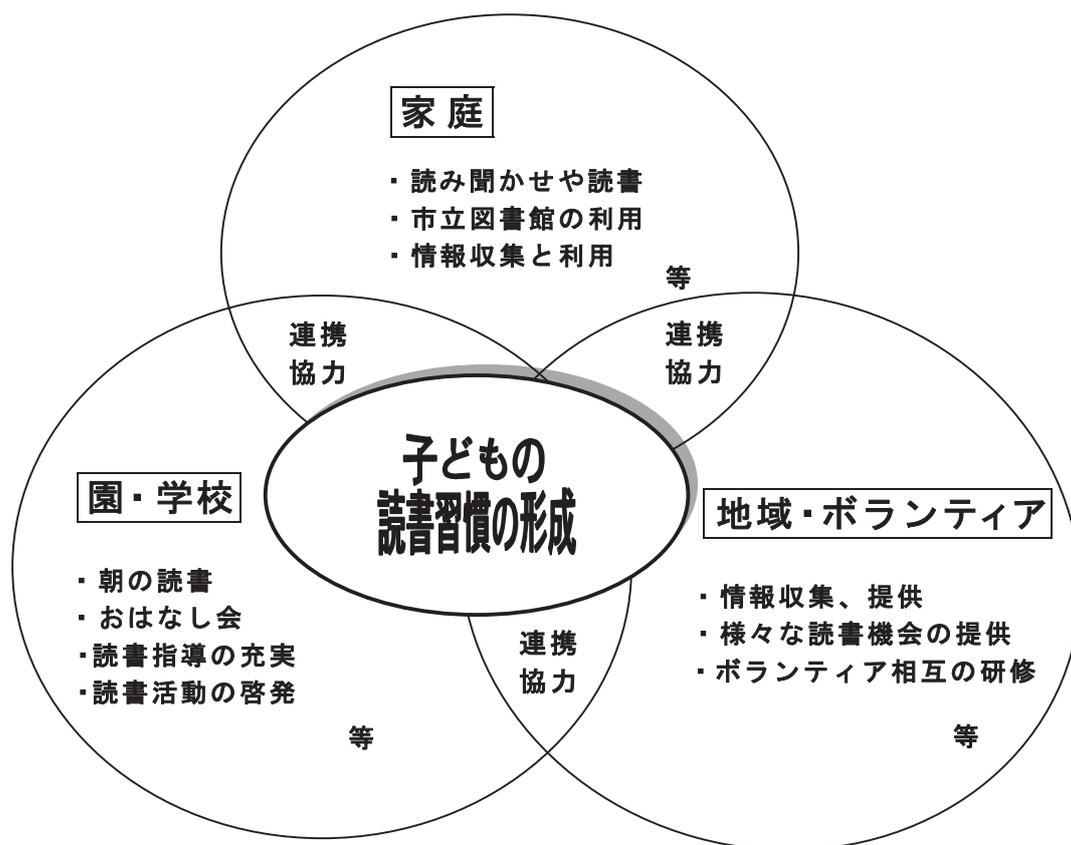
推進体制の充実

子ども読書活動に関わるボランティア

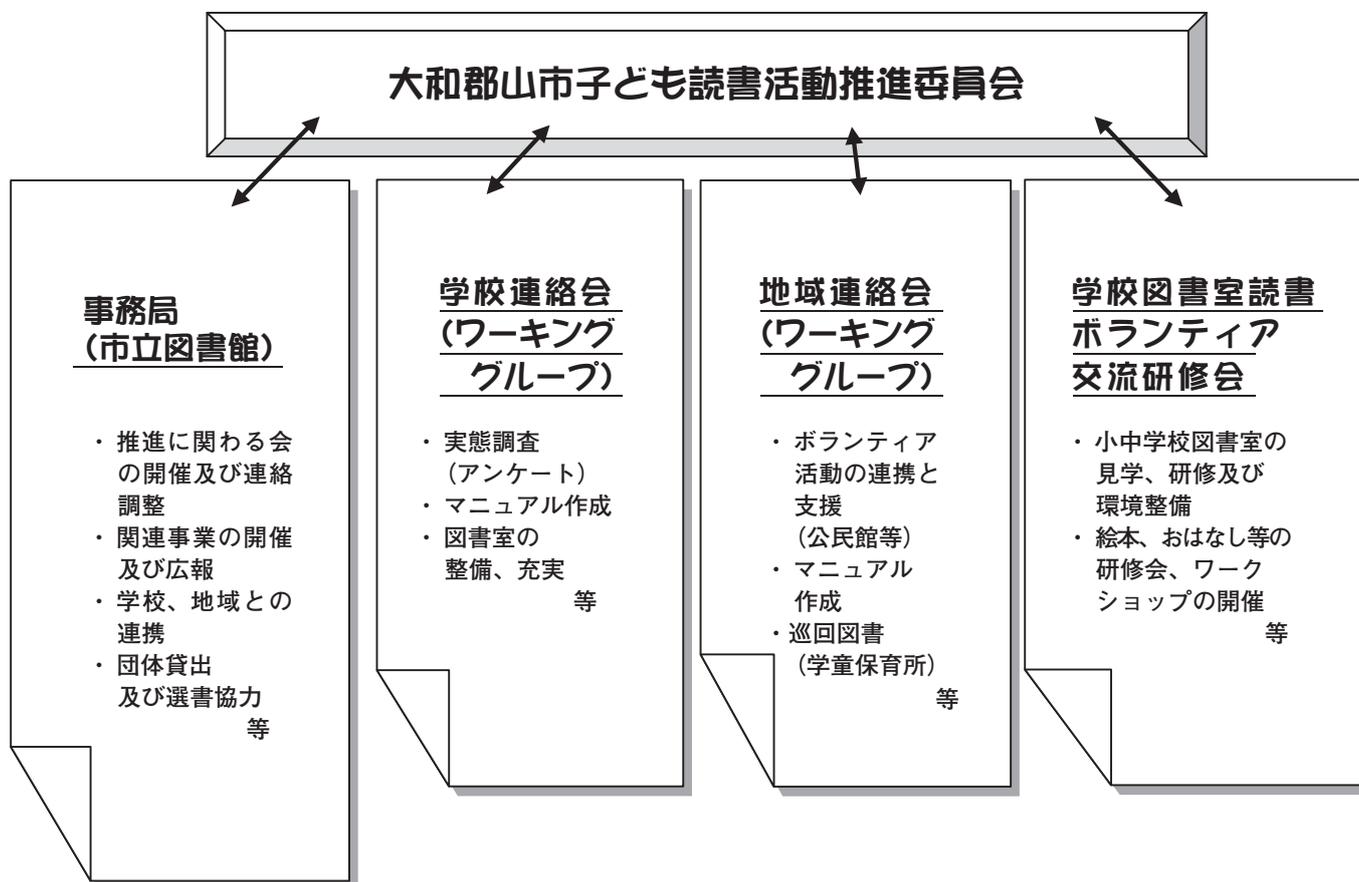
推進にむけての体制づくり

大和郡山市子ども読書活動推進委員会の設置

# 「大和郡山市子ども読書活動推進計画」に基き推進体制を構築



## ＜推進に向けての体制づくり＞



## 協議経過

---

### 〈平成19年度〉

- ・推進委員会

  - 第1回委員会 平成19年7月10日、第2回委員会 平成19年12月7日

  - 第3回委員会 平成20年2月21日

- ・地域連絡会ワーキンググループ、学校連絡会ワーキンググループ 各3回開催

### 〈平成20年度〉

- ・推進委員会

  - 第1回委員会 平成20年7月3日、第2回委員会 平成20年10月30日

  - 第3回委員会 平成21年3月25日

- ・地域連絡会ワーキンググループ、学校連絡会ワーキンググループ 各3回開催

### 〈平成21年度〉

- ・推進委員会

  - 第1回委員会 平成21年5月1日、第2回委員会 平成21年9月28日

  - 第3回委員会 平成21年12月14日

- ・地域連絡会ワーキンググループ、学校連絡会ワーキンググループ 各3回開催

### 〈平成22年度〉

- ・推進委員会

  - 第1回委員会 平成22年7月2日、第2回委員会 平成22年11月15日

  - 第3回委員会 平成23年2月14日

- ・地域連絡会ワーキンググループ、学校連絡会ワーキンググループ 各3回開催

- ・「学校図書室・読書ボランティア交流研修会」適時開催

### 〈平成23年度〉

- ・推進委員会

  - 第1回委員会 平成23年7月28日、第2回委員会 平成23年11月24日

  - 第3回委員会 平成24年3月8日

- ・地域連絡会ワーキンググループ、学校連絡会ワーキンググループ 各4回開催

- ・「学校図書室・読書ボランティア交流研修会」適時開催

## Ⅱ 取組項目と実践状況

### 1 園・学校における読書活動の推進

#### (1) 学校図書室の整備・充実について

(○の数字は、計画書の具体的な取組項目)

##### ① 蔵書の充実及び財源の確保

市内小・中学校16校の蔵書冊数は全校で増加しているが、学校図書館図書標準には及ばない。(16校中、15校が満たない。)

予算も変わらない状況であるが、平成22年度は「住民生活に光をそそぐ交付金」の活用により図書購入費が増額できた。(平成21年度比 約43%増)

##### ② 市立図書館の団体貸出の有効活用

市内小・中学校の団体貸出においては、貸出回数(49回→311回)・貸出冊数(968冊→3430冊)とも大幅に増えている。

##### ③ 書架の配置替えや面展台の利用など、学校図書室環境の確保と工夫

魅力ある環境となるよう、書架等の配置替え、定期的な蔵書点検等、各校とも色々工夫しながら進めている状況である。

#### (2) 学校図書室の運営について

##### ① 市内小・中学校における「朝の読書」の実施・充実

「朝の読書」は、市内小・中学校16校全ての学校で行われており、定着している。

##### ② 運営スタッフの協力体制の整備

おはなし会、本の整備等、ボランティアの協力もあり、体制が整いつつある。

##### ③ 市立図書館との連携の推進

調べ学習やテーマ別資料等の貸出は、大幅に増加した。その他情報提供等、市立図書館と学校との連携はより強固になった。

##### ④ 常時開室

市内小・中学校16校において、昼休み時の開室は全て行っている。学校によっては、新たに1校がボランティアの連携協力により、始業前・業間時に開室した。今後は開室時間の拡大が課題である。

##### ⑤ 学校図書室のネットワークを図り、蔵書の貸借の促進・普及の検討

市内すべての学校で、データベース化が進んだ。学校図書室のネットワーク化、及び学校間での蔵書の貸借の普及・促進は進んでいない。

### (3) 司書教諭・学校司書について

- ① 司書教諭（図書室担当者）の役割の充実  
取り組むことができなかった。
- ② 市立図書館ボランティアとの協力  
読み聞かせグループや学校図書室環境整備のためのボランティアが新たに2校加わる等、進んできている。
- ③ 市立図書館との情報交換、図書室担当者研修の実施  
「市学校図書館教育部会」を市立図書館で開く等、意見交換、情報提供等に努めている。
- ④ 司書ボランティアの発掘  
司書資格をもったボランティアではないが、各校の活動に応じたボランティアが発掘されてきた。

### (4) 幼稚園や保育園での読書活動の推進について

- ① 園での読み聞かせなど読書活動の工夫  
絵本展開催等、それぞれの園で創意工夫しながら取り組んでいるところである。
- ② 園における絵本貸出の充実  
市内公立保育園7園のうち、貸出をしている園は6園である。幼稚園は11園のうち10園であり、好評である。
- ③ 家庭での絵本の読み聞かせを保護者に奨励し、親子のふれあいの充実に努める。  
各園で読書に関わる啓発の手紙や文書等での発信、また、絵本展、親子のふれあい読み聞かせ、講演会等、それぞれ工夫しながらの取組が進んだ。
- ④ 保護者、ボランティア、小中高生による読み聞かせやおはなし会などの読書活動の充実・推進  
小学5年生が幼稚園児に読み聞かせをしたり、中学生の職業体験で園児と絵本を通してのふれあいが行われたりするようになった。

### (5) 児童・生徒の活動への支援について

- ① 「朝の読書」、「朗読」、「群読」の取組

「朝の読書」は全校で定着してきている。効果性については、今後も状況をみていく必要がある。

## ② 魅力のある図書の確保

子どもの希望を取り入れた図書の購入をしている学校もある。今後も、本への関心がもてるよう蔵書の充実を図っていくことが求められる。

## ③ 市立図書館での職業体験等への参加

中学生の職業体験（3校）は、1・2学期に3～4回行っており、年々コンスタントに行われている。また、一日図書館員の参加希望も増えつつある。

## ④ 読み聞かせや、小学校高学年や中高生が小学校低学年・園で読み聞かせをする異学年交流の推進

幼・小・中の交流のひとつとして、小・中学生が幼稚園児への読み聞かせを行うなど、定着しつつある。今後は、小・中学校の図書委員に対する支援を行っていく必要がある。

## ⑤ 図書委員会活動の活性化のための支援

「高校図書委員のレファレンス活動」を行った。市立図書館としての受け入れ体制はあるが、学校の教育活動との調整もあり課題を残す。

# 2 地域における読書活動の推進

## (1) 乳幼児への取組について

### ① 市立図書館・保健センター・ボランティアとの連携・協力

読み聞かせの支援、本の紹介、リストの配布、「ブックスタート」の充実等、それぞれの担当が協力しながら相当の進捗をみせた。特に、「ブックスタート」は現在の形（12か月育児相談時に親子と司書とがマンツーマンで行う。）になってから3年目であるが、受診者のほぼ100%が参加している。

### ② 市立図書館・こども福祉課との連携

子育て支援事業への絵本の紹介・読み聞かせの支援等、かなりできている。

### ③ 児童館の充実

「ぴよぴよひろば」への図書・面展台の貸出等、新たに支援が進んだ。

### ④ 市内書店との交流

市内書店とポスター掲示等、協力を得る取組が始まった。

## (2) 児童・生徒への取組について

### ① ヤングアダルト書架の工夫、蔵書の充実

市立図書館では中高生にとって魅力ある本の選択に力を入れている。「おすすめの本」のリストと本をセットにして別コーナーに設置する等、興味をひく工夫をしている。

- ② 小中高生向けの「おすすめの本」のリスト作成と（公民館や学校を通して）配布  
それぞれの校種のお薦め本リスト「よんどこ」を配布し、活用を推進した。
- ③ 市立図書館での職業体験、市立図書館訪問の利用促進  
市立図書館での職業体験、及び小学3年生の市立図書館訪問は、1～2学期にかけて3～4回行っている。読書の楽しみや、より図書館に親しみをもってもらえるよう工夫しながら設定している。
- ④ 学校へ（希望に応じて）団体貸出  
学校の希望に添って応じている。  
但し、平和学習等、学習する時期が重なるので、貸出については各校に十分対応できない部分が課題である。
- ⑤ 学童保育所への団体貸出、情報提供  
平成23年度より学童保育所用への団体貸出を始めた。5箇所希望があり好評である。
- ⑥ 児童書・ヤングアダルトの展示コーナーの充実  
書架の配置替え等、新たにテーマ別のコーナーを設定し、魅力ある設営に努めているところである。
- ⑦ 市立図書館における専門職員の養成・研修  
できていない状況である。人員の問題については、計画的な措置が今後の課題である。
- ⑧ 公民館図書コーナーの充実（図書・ボランティアの協力）  
地区公民館への子どもたちの来館が増えるよう、地域ワーキンググループが試行的に「絵本展」を開催したが、定着しなかった。市立図書館とすべての公民館をオンラインで結ぶ等、対策をより講じる必要がある。

### (3) 特別支援を必要とする児童・生徒等への取組について

- ① 特別支援を必要とする子どもの読書活動に関する状況把握  
特別支援を必要とする子どもの読書状況の把握は、現在のところできていない。
- ② 「点訳本」「布の絵本」「大活字本」「録音図書」等の資料の充実と利用の促進  
ボランティアの方等の協力で、毎年確実に増えていっている。利用・活用については課題である。
- ③ 関係団体との連携  
ボランティアグループ「手和の会」と連携して「手話付きおはなし会」の開催が始

まった。ほかのボランティア団体との連携も進めていく必要がある。

#### ④ 市立図書館利用の啓発と促進

現在のところ、啓発も利用もあまりない状況である。

(外国人の子どもに対して)

##### ① 外国資料の充実・提供

外国語の蔵書数は、平成23年9月現在、882冊であるが、利用はあまりない状況である。

##### ② 市立図書館利用の啓発と促進

啓発及び促進は、あまりできていない状況である。

## (4) ボランティアの養成と支援について

### ① 市内のボランティア団体の把握と支援

市立図書館に登録されているボランティア団体は9団体あり、団体貸出等の支援をしている。

### ② ボランティアの養成・支援のための研修実施

ボランティアの養成・支援のため、絵本・おはなし会、読書に関わる講習会・研修会を年3～4回開催した。

### ③ ボランティア（学校・地域）の交流会・連絡会の開催

学校ボランティアについては、ワーキンググループのひとつとして活動できた。情報交換、研修会の開催等、自主的に活動している。地域ボランティアは市立図書館で年1回交流会を開催している。

### ④ ボランティアの読み聞かせ活動等に対する団体貸出や情報提供

貸出は要望に応じて対応している。情報提供は随時行ってきた。今後も、情報交換をしながら定着させていく必要がある。

## (5) 自治会、近所でできること

### ① 市立図書館の団体貸出の利用・促進

市内の文庫（1箇所）には、定期的に貸出を行っている。

### ② 本の情報提供（市立図書館のブックリストの利用）

本の情報提供は、現在のところできていない。

### ③ 他団体（ボランティア等）との交流や研修

子どもが誕生した時に図書カードをプレゼントしている自治会もある。

このような取組を広げるために、自治会・子ども会との交流や研修を深めていきたい。

## (6) 書店の取組について

### ① 市立図書館との協力事業の推進

ポスター掲示等、市立図書館と情報の共有化を図るように努めている。

### ② 児童書の充実

各書店で市立図書館からのブックリストを配布し、それぞれの充実に努めているところである。

### ③ 「子ども読書の日」の啓発事業

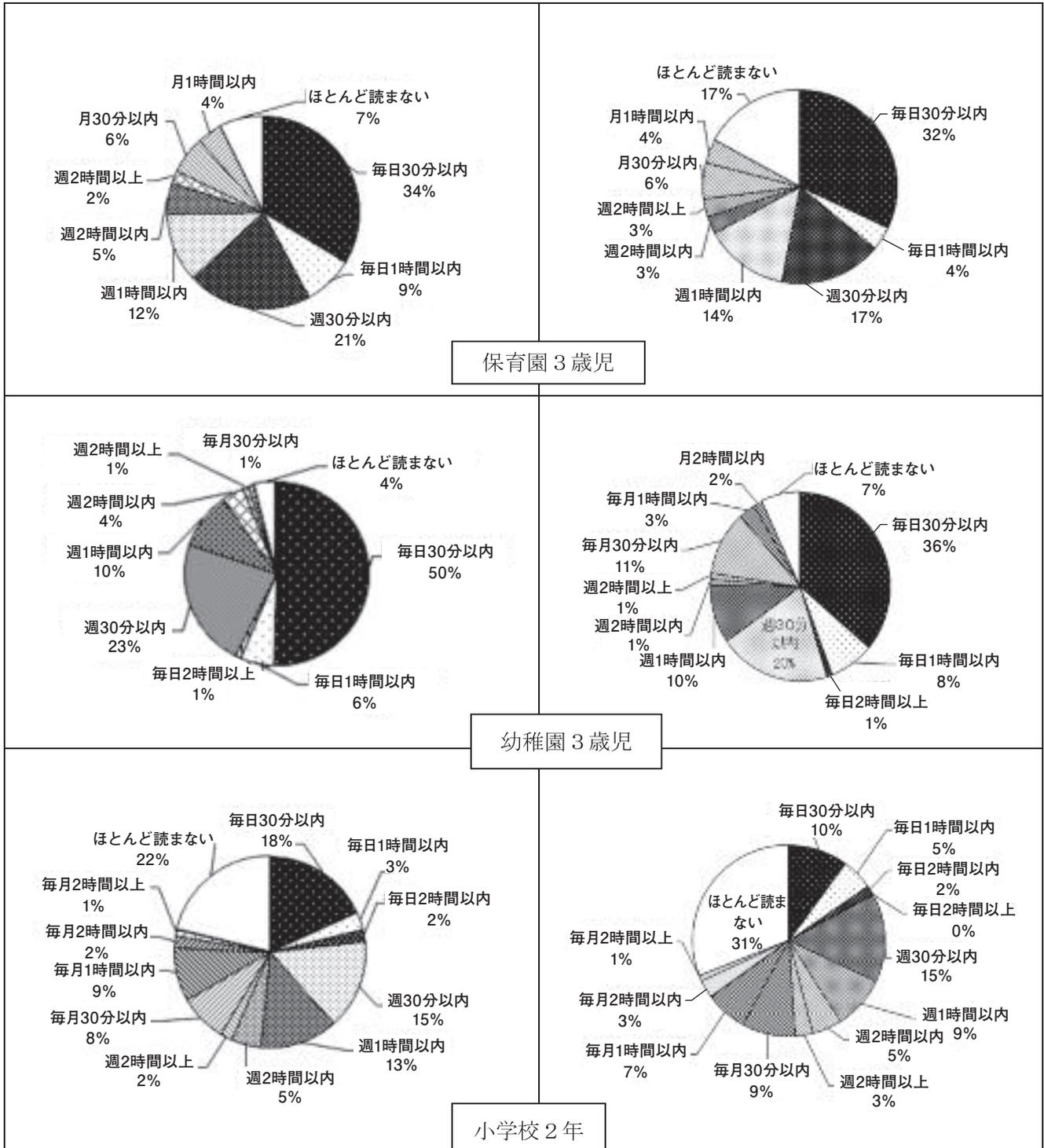
ポスター掲示等による啓発、また、書店によっては独自に読み聞かせ等を行っている。

### Ⅲ 読書活動に関わったアンケート（一部抜粋）

#### (1) 家庭での子どもの読書の状況について

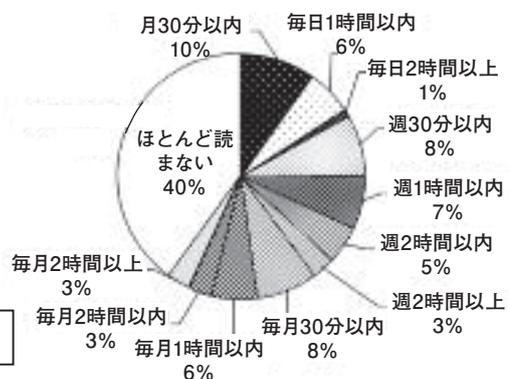
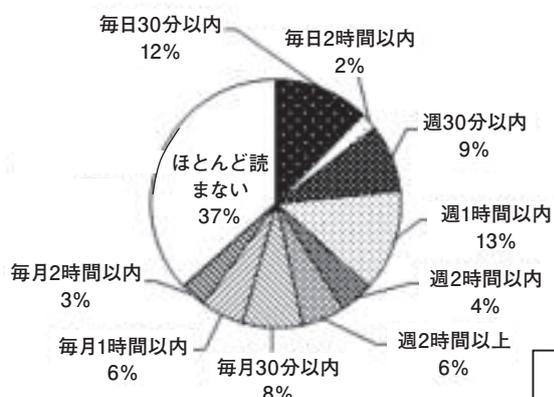
＜平成18年10月＞

＜平成23年9月＞

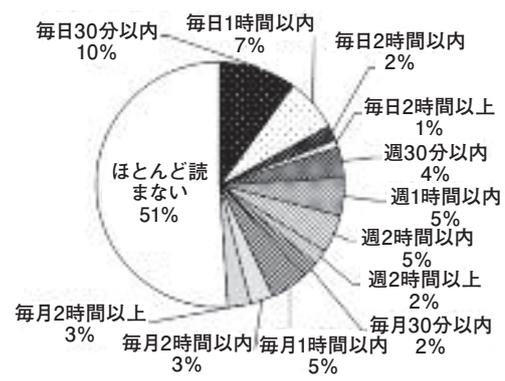
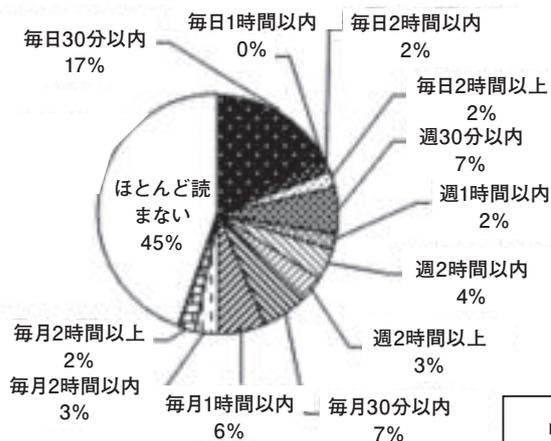


<平成18年10月>

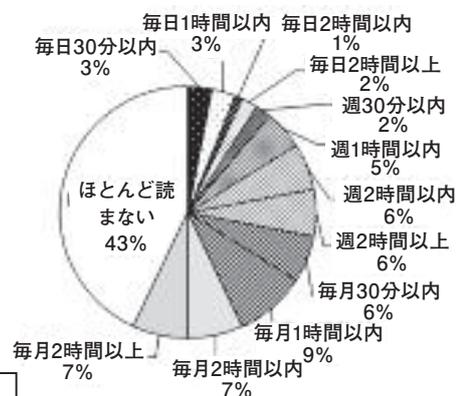
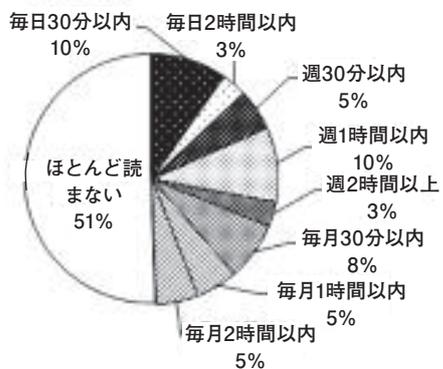
<平成23年9月>



小学校5年



中学校2年

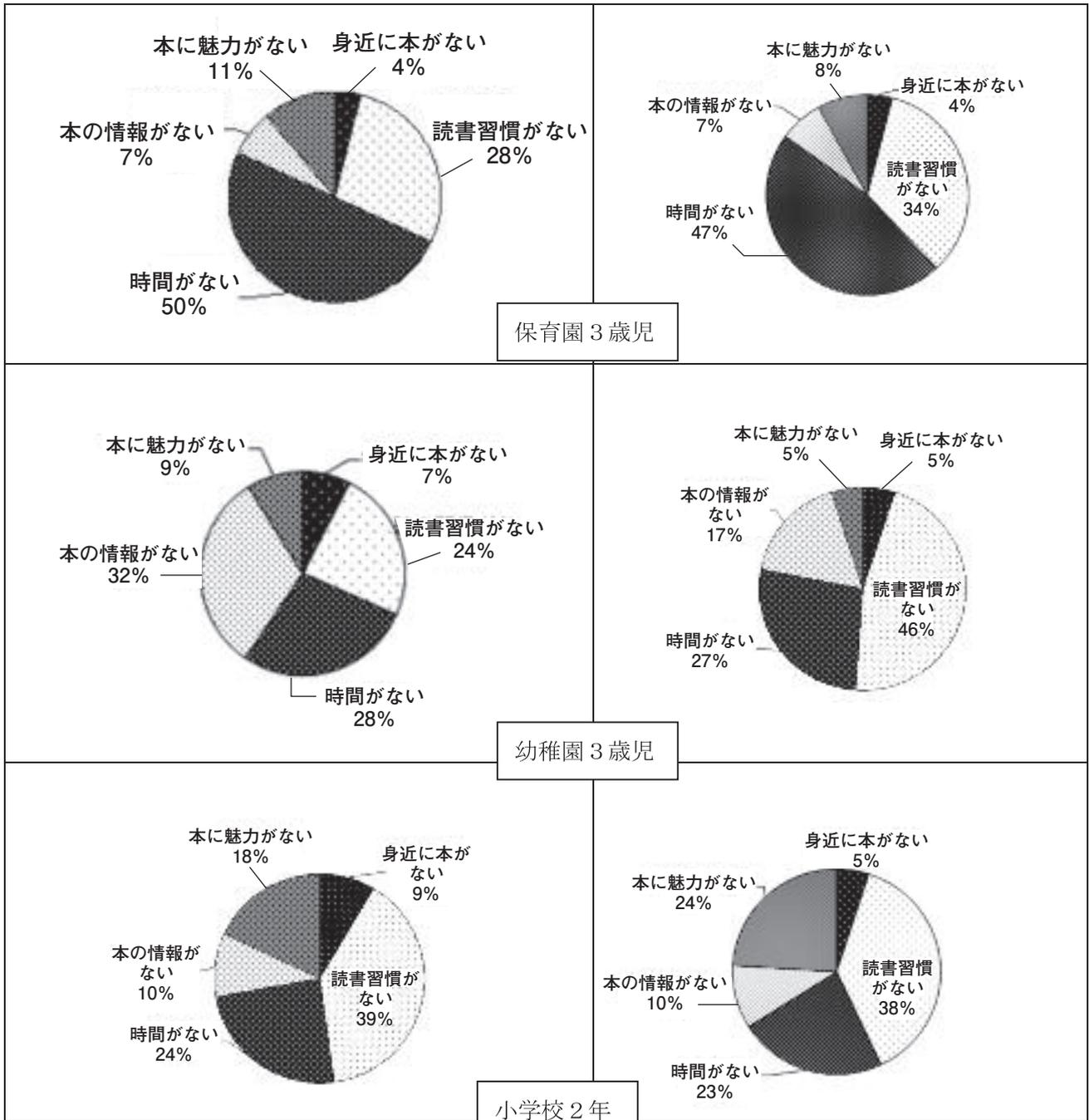


高校2年

(2) 子どもの読書をすすめるために不足しているもの

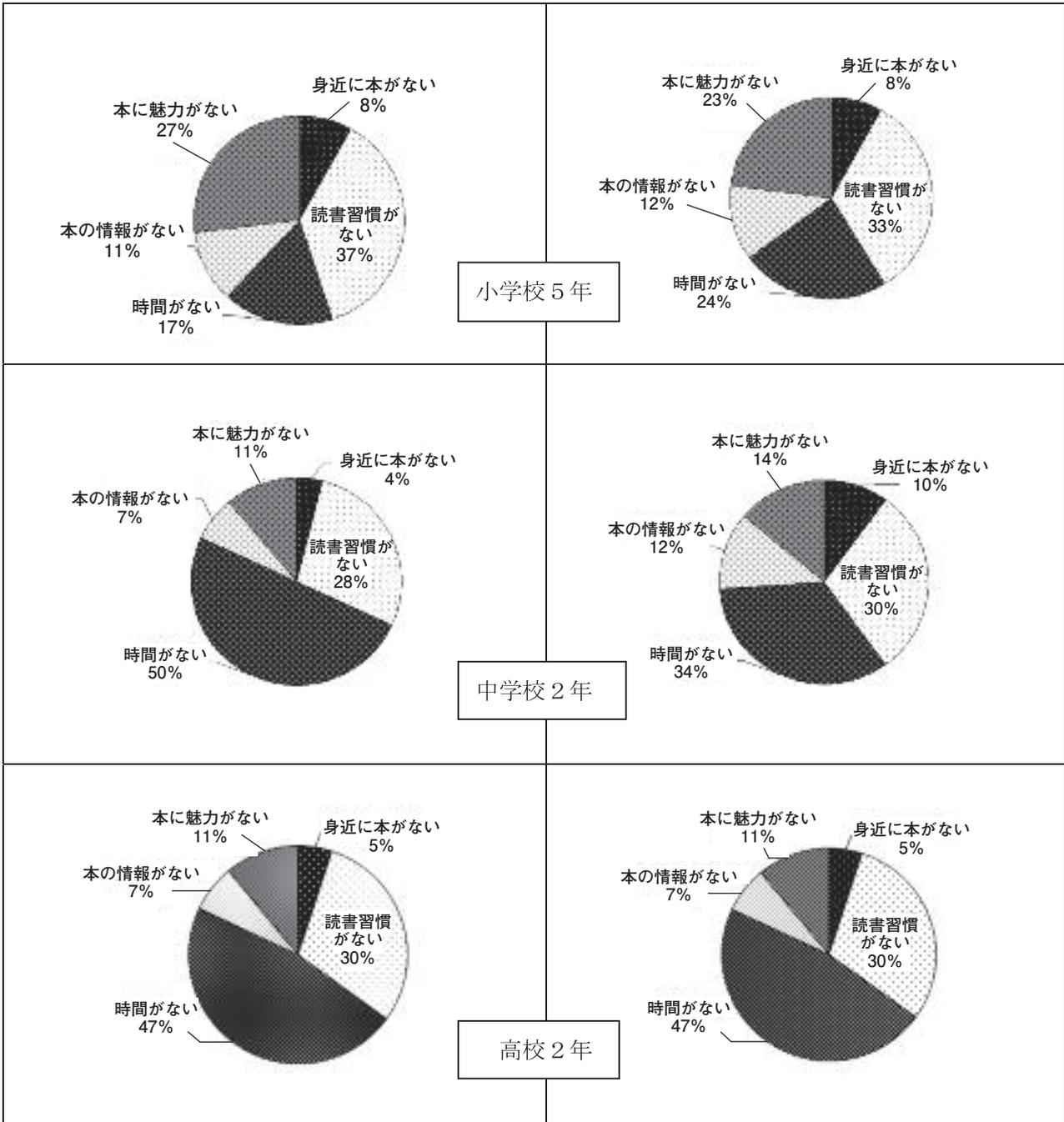
〈平成18年10月〉

〈平成23年9月〉



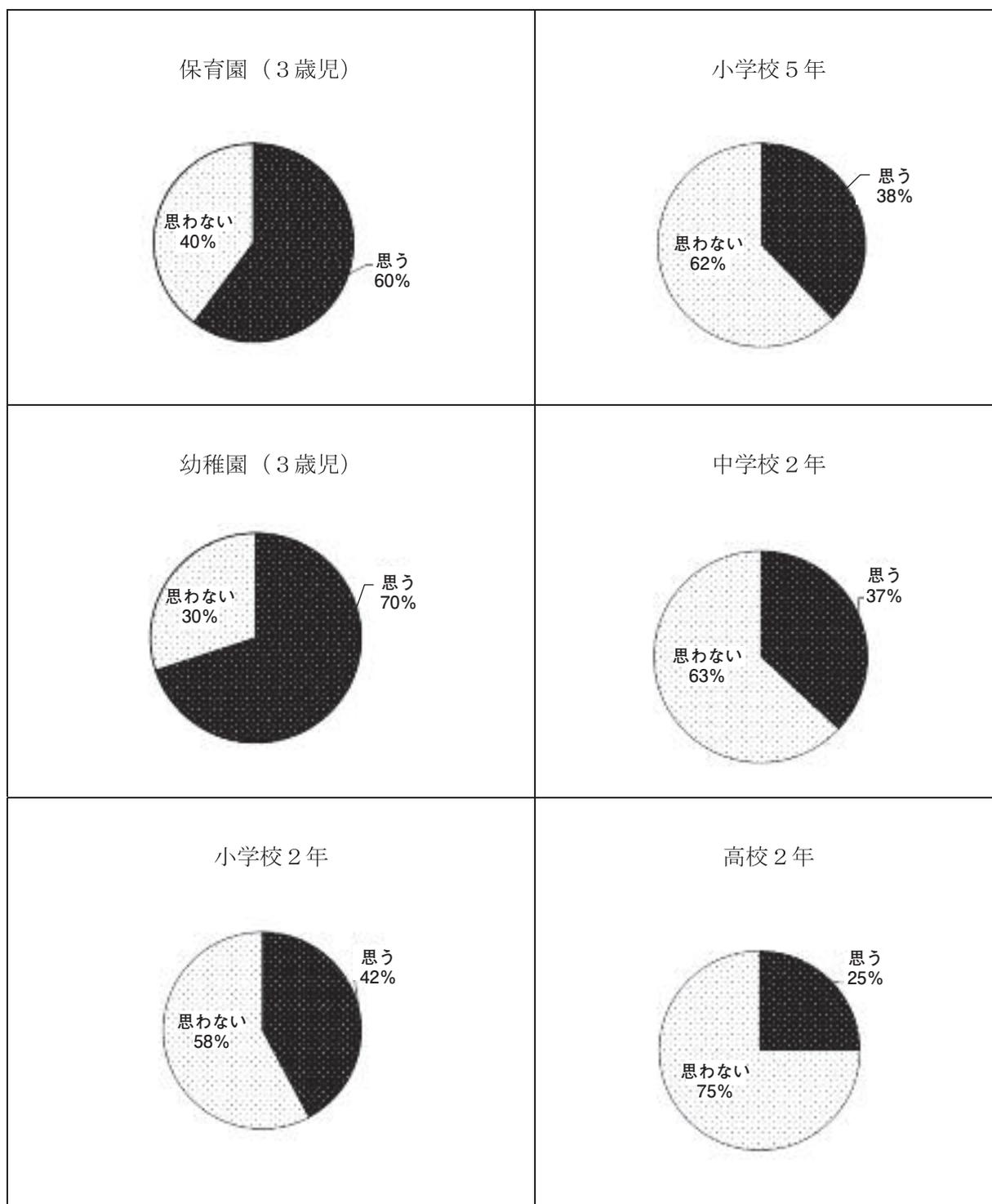
<平成18年10月>

<平成23年9月>



(3)この5年の間で、子どもさんの読書環境は良くなったと思いますか

<平成23年>



## <全体考察>

(1)の読書時間については、前回(5年前)と比べると減少してきている。同時に「ほとんど読まない」が、高校生を除いて増加してきている。また、ここには載せていないが、保護者の読書状況も“ほとんど読まない”が、半数近くを占めている。保護者の読書に対する姿勢が、子どもの読書に影響を及ぼすと思われるので、今後、保護者への啓発、働きかけをより考えていく必要がある。

(2)の「子どもさんの読書をすすめるために、不足していると思われるものは何ですか。」の問いには、“時間がない”“読書習慣がない”の回答が保育園と幼稚園では数値がほぼ逆転しており、保育園では親の生活がどうしても忙しく、時間をとっての読み聞かせは少ない傾向にあると推察される。

年齢が上がるにしたがって“時間がない”が増加している。“読書習慣がない”も、平均すると約30%がそのように答えており、危惧されるところである。

(3)の「ここ5年の間で、子どもさんの読書環境は良くなったと思いますか。」の問いでは、“思う”という回答は年齢が上がるにつれて減少し、“思わない”が増加してきている。

“思う”の主な意見としては・・・

- ・ 大きな書店(ショッピングモール内)ができ、絵本コーナー等、子どもがゆっくり楽しめる工夫がしてある。
- ・ 保育園、幼稚園で読み聞かせや、絵本の貸出がある等、本に興味をもてるようになった。
- ・ 市立図書館でおはなし会や講演会等のイベントがあり、図書館を利用しやすくなった。
- ・ 兄や姉の読書する姿を見て、読むようになった。
- ・ 学校で読書の呼びかけや「朝読」、読み聞かせ、読書カードの活用等で、興味をもてるようになった。
- ・ 学校図書室の改善、整備、蔵書の増加等、読書環境が良くなった。
- ・ インターネットを利用して、本を買いやすくなっている。
- ・ 市立図書館が身近にあり、インターネットで予約が出来る等、利用しやすくなった。
- ・ 家族で図書館に行く。親が本に親しむ姿を見て、しぜんに子どもも習慣づいた。
- ・ リ・ブックフェアの取組
- ・ 自分の本棚をもったこと。

- ・ 読書のジャンルが増えてきた。
- ・ テレビの見る時間を少なくしている。(居間にテレビがない。)
- ・ 本を買うお金が増えた。
- ・ 好きな作家が増えた。
- ・ 魅力ある本が増え、積極的に読むようになった。

等

“思わない”の主な意見としては・・・

- ・ テレビ、パソコン等の情報化で読書が少なくなった。(ゲームなど刺激的な遊びが多くなった)
- ・ 親が読書の習慣がないのが、子どもに影響しているのかもしれない。
- ・ 家の中にあまり本がない。
- ・ 習い事をしたり友達と外で遊んだりする等で、本を読む時間がない。
- ・ 市立図書館が遠い。(車の巡回等の取組がない)
- ・ 学校図書館に、新しい本や子どもが読みたい本がない。充実を望む。
- ・ 小さい頃から読書する習慣がない。
- ・ 学年を追う毎に、読書より参考書や新聞を読むようになり、読書から遠のいた。
- ・ 本以外に楽しいことが多すぎる。(本より DVD や映画を利用)
- ・ 部活や勉強で読書する余裕がないから。

等

市立図書館からの情報発信、学校図書室の改造、魅力ある大型書店の誕生等、子どもたちを取り囲む読書環境の向上を目指しての整備が、“思う”と答えられた大きな要因になっていると考える。反対に“思わない”と答えた方は、本以外に楽しいことがありすぎる、部活や勉強で時間がない、読書する習慣がない、という傾向が強いと感じられる。

# 読書推進マニュアル

読書推進に関わって、関係機関のより一層の連携を図るため、マニュアル(手引書)を作成しました

## 1 家庭における読書活動の推進 \_\_\_\_\_ 23

○数字は計画書の具体的取組項目  
内容は P21～22 参照

- ア 本と読書活動の情報の知り方について …(① ② ③ ④)

## 2 園・学校における読書活動の推進 \_\_\_\_\_ 24

### (1) 学校図書室の整備・充実 について

- ア 新しく本を購入するにあたり …(①)  
イ 本の寄付申し出があった時は …(①)  
ウ 「団体貸出」を利用したい時は …(②)  
エ 学校図書室の配置替えをしたい時は …(③)  
オ 面展台の使い方を知りたい …(③)

### (2) 学校図書室の運営について \_\_\_\_\_ 27

- ア 朝の読書活動の様子を知りたい …(①)  
イ 本の修理、ブックーのかけ方等教えてほしい …(②)  
ウ 調べ学習をする時の本の探し方を知りたい …(③)  
エ 読書活動に関する講演会等の講師を探している時は …(③)  
オ 紙芝居や大型絵本の楽しみ方を教えてほしい …(③)  
カ 「出前ブックトーク」って何ですか …(③)  
キ 本に関する情報を知りたい …(③)

### (3) 司書教諭や学校司書について \_\_\_\_\_ 31

- ア 司書教諭や学校司書ってどんな人 …(① ④)  
イ 図書館ボランティアって何しているの …(②)  
ウ 学校図書館ボランティア交流研修会でどんなことをするの…(②)  
エ 「市学校図書館教育部会」を、なぜ市立図書館とするの …(③)

### (4) 幼稚園や保育園での読書活動の推進について \_\_\_\_\_ 34

- ア 園での読書活動の工夫は …(① ②)  
イ 市立図書館広報紙「よんどこ」の活用について …(③)  
ウ 市立図書館主催の催しものを詳しく知りたい …(③)  
エ 保護者向けの「おはなし会」ってどうすれば来てもらえるの…(④)

### (5) 児童・生徒の活動への支援について \_\_\_\_\_ 36

- ア 市立図書館での中学生の職業体験ってどんなもの …(③)  
イ 小・中学生による園児への読み聞かせ活動について知りたい …(④)  
ウ 図書委員のレファレンス実習ってどんなことをするの …(⑤)

## (1) 乳幼児への取組について

- ア 「さんてブックスタート」 ……(①)
- イ 「たんどん広場」「きんとつと広場」 ……(②)
- ウ 「ぴよぴよ絵本ひろば」 ……(③)
- エ 「はじめましてえほん」 ……(①)
- オ 「だっこでおはなし会」 ……(①)
- カ 「えほんひろば」 ……(①)
- キ 「出前読み聞かせ」 ……(①)
- ク 「かみしばい劇場」 ……(①)
- ケ 「つくってあそぼ」 ……(①)
- コ 「おはなしの杜」 ……(①)

## (2) 児童・生徒への取組について

43

- ア ヤングアダルトコーナーの充実 ……(① ⑥)
- イ 「よんどこ」の発行 ……(②)
- ウ 「出前ブックトーク」 ……(③)
- エ 市立図書館訪問見学 ……(③)
- オ 学校への団体貸出 ……(④)
- カ 学童保育所への「学童巡回図書」 ……(⑤)
- キ 公民館図書コーナーの充実 ……(⑧)

## (3) 特別支援を必要とする児童・生徒等への取組について

46

- ア 「点訳本」「布の絵本」「大活字本」「録音図書」等の資料の充実と利用の促進 ……(②)
- イ 手話付きおはなし会 ……(③)
- ウ 特別支援学校生の施設見学 ……(④)
- (外国人の子どもに対して)
- ① 外国語資料の充実・提供 ……(③ ④)

## (4) ボランティアの養成と支援

47

- ア ボランティアの養成・支援のための研修実施 ……(②)
- イ 「学校図書室・読書ボランティア交流研修会」の開催及び研修 ……(③)
- ウ ボランティアへの団体貸出 ……(④)

## (5) 自治会、近所でできることについて

48

- ア 地域文庫及び自治会への団体貸出について ……(①)

## (6) 書店の取組について

49

- ア 市立図書館の行事ポスター掲示 ……(①)
- イ 児童図書の充実 ……(②)
- ウ 「子ども読書の日」の啓発事業 ……(③)

# 1 家庭における読書活動の具体的な取組

- ① 「親子読書」等、家庭での読書活動の啓発・促進
- ② 本と出会う機会の拡充
- ③ 市立図書館の行事・おすすめ本の情報の提供
- ④ 本と人を結びつける人材の育成

# 2 園・学校における読書活動の具体的な取組

## (1) 学校図書室の整備・充実について

- ① 蔵書の充実及び財源の確保
- ② 市立図書館の団体貸出の有効活用
- ③ 書架の配置替えや面展台の利用など、学校図書室環境の確保と工夫

## (2) 学校図書室の運営について

- ① 市内小・中学校における「朝の読書」の実施・充実
- ② 運営スタッフの協力体制の整備
- ③ 市立図書館との連携の推進
- ④ 常時開室
- ⑤ 学校図書室のネットワークを図り、蔵書の貸借の促進・普及の検討

## (3) 司書教諭、学校司書について

- ① 司書教諭（図書室担当者）の役割の充実
- ② 市立図書館ボランティアとの協力
- ③ 市立図書館との情報交換、図書室担当者研修の実施
- ④ 司書ボランティアの発掘

## (4) 幼稚園や保育園での読書活動の推進について

- ① 園での読み聞かせなど読書活動の工夫
- ② 園における絵本貸出の充実
- ③ 家庭での絵本の読み聞かせを保護者に奨励し、親子のふれあいの充実に努める。
- ④ 保護者、ボランティア、小中高生による読み聞かせやおはなし会などの読書活動の充実・推進

## (5) 児童・生徒への支援について

- ① 「朝の読書」、「朗読」、「群読」の取組
- ② 魅力のある図書の確保
- ③ 市立図書館での職業体験等への参加
- ④ 読み聞かせや小学高学年や中高生が小学低学年・園で読み聞かせをする異学年交流の推進
- ⑤ 図書委員会活動の活性化のための支援

### 3 地域における読書活動の具体的な取組

#### (1) 乳幼児への取組について

- ① 市立図書館・保健センター・ボランティアとの連携・協力
- ② 市立図書館・こども福祉課との連携
- ③ 児童館の充実
- ④ 市内書店との交流

#### (2) 児童・生徒への取組について

- ① ヤングアダルト書架の工夫、蔵書の充実
- ② 小中高生向けの「おすすめの本」のリスト作成と（公民館や学校を通して）配布
- ③ 市立図書館での職業体験、市立図書館訪問の利用促進
- ④ 学校への（希望に応じて）団体貸出
- ⑤ 学童保育所への団体貸出、情報提供
- ⑥ 児童書・ヤングアダルトの展示コーナーの充実
- ⑦ 市立図書館における専門職員の養成・研修
- ⑧ 公民館図書コーナーの充実（図書・ボランティアの協力）

#### (3) 特別支援を必要とする児童・生徒等への取組について

（特別支援を必要とする子どもに対して）

- ① 特別支援を必要とする子どもの読書活動に関する状況把握
- ② 「点訳本」「布の絵本」「大活字本」「録音図書」等の資料の充実と利用の促進
- ③ 関係団体との連携
- ④ 市立図書館利用の啓活と促進

（外国人の子どもに対して）

- ① 外国語資料の充実・提供
- ② 市立図書館利用の啓発と促進

#### (4) ボランティアの養成と支援について

- ① 市内のボランティア団体の把握と支援
- ② ボランティアの養成・支援のための研修実施
- ③ ボランティア（学校・地域）の交流会・連絡会の開催
- ④ ボランティアの読み聞かせ活動等に対する団体貸出や情報提供

#### (5) 自治会、近所でできることについて

- ① 市立図書館の団体貸出の利用・促進
- ② 本の情報提供（市立図書館のブックリストの利用）
- ③ 団体（ボランティア等）との交流や研修

#### (6) 書店の取組について

- ① 図書館との協力事業の推進  
（読み聞かせ・おはなし会・講演会等）
- ② 児童書の充実
- ③ 「子ども読書の日」の啓発事業

## 1 家庭における読書活動の推進

### ア 本と読書活動の情報の知り方について(取組①②③④)

- ・ 広報紙「つながり」による情報発信。
- ・ 「大和郡山市こども会育成者連絡協議会」では、市内児童に配布される広報紙「しこれん」(年2回発行)を通じて、おすすめ本の情報の提供、読書の楽しさを伝える等、読書推進のPRに努めています。

但し、紙面に限りがあるので、チラシ等のはさみ込みの形を検討。  
市子連が主催・協力の市行事において、チラシの配布やPRポスター等の掲示も可能です。

保護者に対しては、市子連総会や育成者研修会において、講演会の実施や市立図書館行事の案内を行っています。



## 2 園・学校における読書活動の推進

### (1) 学校図書室の整備・充実について

#### ア 新しく本を購入するにあたり (取組①)

新しく本を購入するときには、図書室や図書コーナーを利用する対象者（児童・生徒・教職員等）の要望に応えることも大事ですが、それぞれのジャンルについても最小限揃えていく必要もあります。

- 方法 その1 対象者のリクエストやアンケートの結果を参考。  
その2 新刊書のリストを参考。  
その3 市立図書館の貸出データ等を参考。  
その4 書店の協力により、大型取次店にて直接購入。  
何よりも購入計画をしっかりと立てて計画的に！



新刊書リスト



新刊書コーナー

#### イ 本の寄付申し出があった時は (取組①)

本は高価なものです。そしてなかなか捨てにくいものでもあります。保護者の中にも、読み終えた本や子どもたちの本などいらなくなったので園や学校に寄付したいという問い合わせがあると思います。もちろん園や学校で使える物はいいのですが、それ以外の場合は「リ・ブック」扱いとして寄付していただき「リ・ブックフェア」に出すこともできます。

- \*「リ・ブックフェア」は本を大切にしたい心と、もっと本を読んでもらいたい心と、そして、もっと本を読みたい心をつなぐ運動です。市民に提供していただいた本を読みたい方に持ち帰っていただいています。  
問い合わせは、事務局の市立図書館（55-6600）まで。



学校収集コーナー



「リ・ブックフェア」

## ウ 「団体貸出」を利用したい時は（取組②）

「団体貸出」って？

- \* 市立図書館で団体登録をして、利用者カードを発行してもらいます。
- \* 「調べ学習用」と「えほん広場用」の2種類があります。
- \* 「調べ学習用」は1団体100冊以内で2か月間、「えほん広場用」は100～400冊まで1週間借りることができます。
- \* 園・学校・子ども会・学童保育所等、それぞれの目的に応じて計画的に活用することで、楽しい読書活動を進めることができます。

巻末資料：登録及び申込用紙サンプル有り



貸出用書籍



利用者カード

## エ 学校図書室の配置替えをしたい時は（取組③）

家庭でもそれぞれの部屋の模様替えをするように、図書室も思いきって配置替えをしてみましょう。配置替えをすることで、楽しい読書空間を演出することができます。

同時に、古すぎてあまり利用されていない図書資料を思いきって「廃棄」することで、本棚の空間を確保し、見やすい展示にもつながります。

＜配置替えの注意点＞

- 1 児童・生徒の、できるだけ手が届きやすい本の配置を工夫。
- 2 可能な限り直射日光を避け、本が日光にあたらないように配置。
- 3 本棚の十分なスペースが確保できれば、「面展示」するのも効果的。  
または、段ボールで「面展台」を作って利用。
- 4 図書室の案内図を掲示。
- 5 それぞれのジャンルをわかりやすく明示して整理。
- 6 畳やソファなどで「くつろぎスペース」を作るのも効果的。
- 7 窓際にはできるだけ低い本棚を置き、「明るさ」や「風通し」を確保。

## オ 面展台の使い方を知りたい (取組③)

### 「面展台」って？

本を展示するとき、背表紙だけでなく、本の表紙（どんな本でもそれぞれに工夫され、どれも皆きれいなもの）が見えていれば、本をもっと身近に感じてもらえることができるものです。

本棚に直接「面展示」することもできますが、ダンボールを使って手軽で安価な「面展台」を作り、活用されています。

片面だけの物や両面展示できる物もあり、面展示コーナーを手軽に作れるので非常に効果的です。

### 活用場面



図書室で



図書室で



面展台



廊下で



絵本展で

<面展台の作り方等の問い合わせ先>

- ◇ 図書館とまちづくりネットワーク in 大和郡山  
電話 54-5074
- ◇ 大和郡山市立図書館  
電話 55-6600

## (2) 学校図書室の運営について

### ア 朝の読書活動の様子を知りたい（取組①）

市内小・中学校においては、朝の読書を習慣付ける取組が定着しつつあります。週に2日、3日と決めている学校や、毎日の朝の読書を定着させている学校など、その取り組み方は各校によって異なります。この取組は継続させることに意味があり、そのための時間の確保が大切になります。

市内のある学校の例を紹介します。

毎朝 8 : 30 ~ 8 : 40 「なかよし読書」と名付けて定着（教師も共に）

|                 |                   |
|-----------------|-------------------|
| 8 : 27          | 始めの音楽がかかり、朝の読書の準備 |
| 8 : 30 ~ 8 : 40 | 朝の読書              |
| 8 : 40          | 終わりの音楽がかかり終了      |

|                 |         |
|-----------------|---------|
| 8 : 40 ~ 8 : 45 | 各学級朝の会  |
| 8 : 45          | 1時間目開始  |
| 16 : 30 ~       | 職員打ち合わせ |



巻末資料：朝の読書の資料有り

### イ 本の修理、ブックカバーのかけ方等、教えてほしい（取組②）

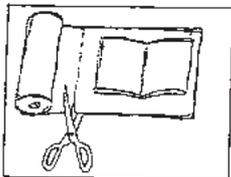
ブックカバーとは、本にかける透明のフィルムコートのこと。汚れや傷みから本を保護します。

修理する際には、なるべく劣化しない道具を選ぶことが大切です。

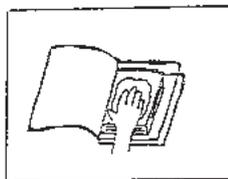
セロテープは、経年劣化が激しいので不可。

中性糊（フィルムルックス、商品名「ブックグルー」等）やフィルムコート（商品名「ブックカバー」等）を使って修理します。ブックカバーのかけ方は、イラストを参照。

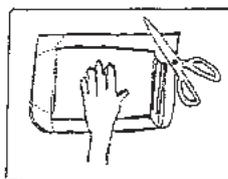
事前に市立図書館に連絡をすると、教えてもらうこともできます。



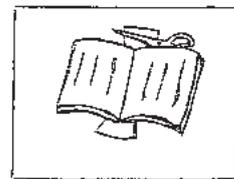
1 上下左右2センチほどの折り返し部分がとれるようにカットします。



2 やわらかい布などで、一方向に空気を抜くようにていねいにはります。



3 角は表紙の厚みに1~2ミリ加えた長さを残して45度のカットします。



4 背の部分の残りをカットして出来上りです。

## ウ 調べ学習をする時の本の探し方を知りたい（取組③）

- 自校の調べ学習用の図書で、目的別に探します。
  - 市立図書館で探します。
    - ・テーマに関する本を棚で探します。
      - 目次・索引を見る。出版年によっては、データが古い場合があります。
    - ・児童書だけでなく、一般書もチェックします。
    - ・調べものの本の棚もチェックします。
      - テーマに対する全般的な回答が得られます。
      - 事前に、市立図書館のホームページで蔵書検索をしておくこともできます。
- (http://www.yamatokoriyama-library.jp)
- ・市立図書館の司書に相談することも可能です。
    - 一緒に本を探す、また、事前に連絡(1週間前)があれば、市立図書館で調べ学習用の本を用意し、団体貸出をすることもできます。

## エ 読書活動に関する講演会等の講師を探している時は (取組③)

大和郡山市教育委員会生涯学習課 (TEL0743—53—1151)  
大和郡山市立図書館 (TEL0743—55—6600)  
にお問い合わせください。

ほかに、奈良県立図書情報館 (TEL 0742—34—2111)  
奈良県立教育研究所 (TEL 0744—33—8900)  
奈良県教育振興会 (TEL 0742—24—4974)  
「図書館とまちづくりネットワーク in 大和郡山」  
(TEL 0743—54—5074)

## オ 紙芝居や大型絵本の楽しみ方を教えてほしい(取組③)

- ・ 紙芝居は「演じる」ことになるので、必ず下読みをして流れをつかんだ後、実演してください。
- ・ 拍子木を使ったり紙芝居を入れる舞台があったりすると、雰囲気が出ます。童心社刊『紙芝居の演じ方』も参考になります。
- ・ 大型絵本は、読み手・支え手の二人で行います。
- ・ 演出として最初に普通サイズの本を見せてから、おもむろに大型絵本を出すと、盛り上がります。



## カ 「出前ブックトーク」って何ですか (取組③)

「ブックトーク」とは、あるテーマに添って複数の本を紹介し、読書意欲を促すプログラムのことをいいます。

年度当初に、市立図書館より各小学校に案内を出し、年間3校ずつ学校に向いてブックトーク(「出前ブックトーク」)を行っています。(未実施校を優先)

対象は小学4年生以上で、プログラムは市立図書館で作成したリストの中より選んでいただくが、多少のアレンジは可能です。

学校の先生方と事前打ち合わせを行い、1時間の授業(45分)の中で行います。

ブックトークで使用した図書及び関連資料は、団体貸出で1か月間利用することができます。



## キ 本に関する情報を知りたい（取組 ③）

市立図書館よりお薦め本のブックリスト「よんどこ」を、年2回発行しています。「保育園・幼稚園版」「小学生版」「中学・高校生版」の三種類があるので、参考にしてください。

新しい本については、出版社からカタログを取り寄せる、書店の店頭をチェックする等の方法があります。市立図書館に問い合わせれば、出版リストのコピーをもらうこともできます。

それ以外の本をジャンル別で探す等の場合は、市立図書館2階カウンター横の「児童図書研究」コーナー等を参考にしてください。



### (3) 司書教諭・学校司書について

#### ア 司書教諭や学校司書ってどんな人(取組 ①)

- 共に学校図書室を運営する人
- ★司書教諭＝12学級以上の学校には、学校図書室に司書教諭を置くと義務づけられています。現職教員の有資格者（5教科10単位）に発令されます。担任と兼務だったり、時間の保証がなかったりします。＜担当授業数の軽減化が必要＞→大和郡山市では全校配置。
  - ★学校司書＝学校図書室の諸事務にあたる人。各自治体から配置される専任職員。（学校図書室担当職員など呼び方は様々）→現在のところ大和郡山市では未配置ですが、公立小・中学校全校に配置されている市もあります。

| 司書教諭の仕事                                | 学校司書の仕事                      |
|--|------------------------------|
| ★読書指導・図書館利用指導・レファレンス<br>★図書館資料の選択と構成 等 | ★資料の発注・検収 等<br>★帳簿記入・修理・除籍 等 |

＜学校司書の状況＞ 平成22年度文部科学省「学校図書室の現状に関する調査」

|     | 学校数   |     | 学校司書配置学校数 |     | 割合    |       |
|-----|-------|-----|-----------|-----|-------|-------|
|     | 全国    | 奈良県 | 全国        | 奈良県 | 全国    | 奈良県   |
| 小学校 | 21471 | 208 | 9612      | 25  | 44.8% | 12.0% |
| 中学校 | 10634 | 107 | 4913      | 10  | 46.2% | 9.3%  |

＜学校図書室担当職員配置率の地域格差＞ 平成22年度文部科学省「学校図書室の現状に関する調査」

|          |                   |
|----------|-------------------|
| 小学校5%以下  | 北海道・青森・福島・和歌山・徳島  |
| 小学校90%以上 | 富山・山梨・長野・鳥取・島根・沖縄 |
| 中学校5%以下  | 青森・福島・和歌山         |
| 中学校90%以上 | 長野・岐阜・鳥取・島根・沖縄    |

#### イ 図書館ボランティアって何しているの(取組 ②)

朝や昼休みに各教室や学校図書館等で読み聞かせをしたり、本の修理・掲示物の作成などをしたりしています。

学校からの募集で集まったグループや保護者から作ったグループもあります。

★保護者だけでなく、OB・地域の方の参加も望ましい

|         | ①構成            | ②活動日      | ③活動グループ | ④場所<br>時間        | ⑤内容             |
|---------|----------------|-----------|---------|------------------|-----------------|
| A中      | OB5名           | 週5回       | 地域      | 図書室<br>昼休み       | 貸出・返却手伝い        |
| B中      | 保護者2名          | 月1回       | ボランティア  | 図書室              | 整理・貸出<br>バーコード付 |
| C中      | 保護者6名          | 不定期<br>随時 | ボランティア  | 図書室              | 蔵書の整理           |
| D中      | 組織なし           |           |         |                  |                 |
| E中      | 組織なし           |           |         |                  |                 |
| 県特別支援学校 | 保護者9名<br>その他4名 | 月2回       | ボランティア  | 図書室<br>小学校<br>教室 | 読み聞かせ           |

|    | ①構成    | ②活動日  | ③活動グループ     | ④場所<br>時間                | ⑤内容   |               |
|----|--------|-------|-------------|--------------------------|-------|---------------|
| A小 | 保護者45名 | 不定期   | PTA/ボランティア  | 図書室<br>9:00～12:00        | 読み聞かせ | 修理<br>掲示<br>等 |
|    | OB3名   |       |             |                          |       |               |
|    | 他3名    |       |             |                          |       |               |
|    | 計51名   |       |             |                          |       |               |
| B小 |        | 月3回   | ボランティア      | 図書室                      |       | 修理<br>掲示      |
|    | 他1名    |       |             |                          |       |               |
|    | 計1名    |       |             |                          |       |               |
| C小 | 保護者10名 | 月2回   | ボランティア      | 各教室                      | 読み聞かせ |               |
|    | OB3名   |       |             |                          |       |               |
|    |        |       |             |                          |       |               |
|    | 計13名   |       |             |                          |       |               |
| D小 | 保護者11名 | 月2回   | ボランティア      | 各教室                      | 読み聞かせ |               |
|    | OB2名   |       |             |                          |       |               |
|    |        |       |             |                          |       |               |
|    | 計13名   |       |             |                          |       |               |
| E小 | 組織なし   |       |             |                          |       |               |
| F小 |        | 月4回   | その他         | 図書室<br>会議室               | 読み聞かせ | 修理            |
|    | OB3名   |       |             |                          |       |               |
|    | 他17名   |       |             |                          |       |               |
|    | 計20名   |       |             |                          |       |               |
| G小 | 保護者3名  | 月2回   | ボランティア      | 図書室<br>昼休み等              | 読み聞かせ | 掲示            |
|    | OB6名   |       |             |                          |       |               |
|    |        |       |             |                          |       |               |
|    | 計9名    |       |             |                          |       |               |
| H小 | 保護者7名  | 月1～2回 | PTA         | 学校内<br>昼休み               | 読み聞かせ | 絵本広場<br>等     |
|    |        |       |             |                          |       |               |
|    |        |       |             |                          |       |               |
|    | 計7名    |       |             |                          |       |               |
| I小 | 保護者12名 | 月2回   | PTA         | 学校内<br>幼稚園<br>9:30～11:30 | 読み聞かせ | 劇             |
|    |        |       |             |                          |       |               |
|    |        |       |             |                          |       |               |
|    | 計12名   |       |             |                          |       |               |
| J小 | 保護者15名 | 月2回   | サークル/ボランティア | 各教室<br>図書室<br>8:30～8:45  | 読み聞かせ | 修理<br>会誌<br>等 |
|    | OB4名   |       |             |                          |       |               |
|    | 先生2名   |       |             |                          |       |               |
|    | 計21名   |       |             |                          |       |               |
| K小 | 保護者12名 | 月2～3回 | ボランティア      | 各教室<br>8:30～8:40         | 読み聞かせ | 修理<br>絵本広場    |
|    | OB3名   |       |             |                          |       |               |
|    |        |       |             |                          |       |               |
|    | 計15名   |       |             |                          |       |               |

#### アンケートより (平成23年6月、読書推進に関わるボランティアの現状把握のため実施)

- 今後の希望＝絵本作家の講演・他校見学・「読み聞かせと子どもの読書への興味」との関連を知りたい。図書室環境の向上。
- 残念に思うこと＝ゆとり教育の廃止で読み聞かせの回数が少なくなった。
- 生徒の貸出数が伸びない。  
マンガを置いたらどうか。先生方のお勧め本を書いたカードを廊下や図書室に置いたらどうか。
- 困っていること＝学校からの情報が回ってこない。  
→他校では先生方とどのように連絡・コミュニケーションを取っているのか知りたい。

## ウ 学校図書館ボランティア交流研修会ってどんなことをするの（取組②）

各学校毎に活動しているそれぞれのグループが連携を図るため、学期に1回程度、市立図書館等に集まって情報交換をしたり、他校の図書館見学をしたり、また、研修会に参加したりしています。



平成23年6月27日「子どもと本をつなぐ」  
講演会&交流会参加



小学校見学&交流会

G小学校図書室の飾り付けや配架の様子を見学した後、活動内容や頻度・メンバー構成・学校との連携方法などについて、活発に意見交換をしました。

## エ「市学校図書館教育部会」を、なぜ市立図書館でするの（取組③）

以前は、市内の小・中学校の図書室で順に部会を開いていましたが、市立図書館との連携を推進する目的で、数年前から市立図書館で部会を開いています。

小学校11校、中学校5校の図書館教育担当者と市立図書館の代表者が出席し、各校の日々の取組を交流し合ったり、読書推進に向けて具体的に話し合ったりしています。

### ◎ 利点として

- ① 市立図書館での利用状況や図書購入の情報を把握できる。
- ② 学校での図書購入の計画や本選びの参考資料提供がある。
- ③ 市立図書館司書によるブックトーク等の授業支援への取組を推進できる。
- ④ 司書教諭が市立図書館に来ることで、図書館運営を学べる。
- ⑤ 新刊コーナーの工夫や季節感のある掲示物などを参考にできる。

## (4) 幼稚園や保育園での読書活動の推進について

### ア 園での読書活動の工夫は？（取組①②）

保育園では0歳から未就学の在宅親子を対象に園開放をしています。  
絵本コーナーでは自由に絵本を見ることができます。



幼稚園では、絵本の部屋で在園児に自由に絵本を読む時間を設けています。  
幼稚園の絵本の貸出も行っています。



「絵本の広場」として市立図書館より、絵本約100冊～200冊を借りて親子で絵本を読む機会をもっています。



### イ 図書館広報紙「よんどこ」の活用について（取組③）

絵本の部屋に掲示し、絵本貸出の時に親や子どもの絵本選びの参考になっています。  
増し刷りをして全園児に配布するときもあります。



## ウ 市立図書館主催の催し物を詳しく知りたい（取組③）

市の広報紙「つながり」にも紹介されていますが、図書館では曜日を決めて、広く活用できるようにいろいろな機会を設けています。

### 「こども映画会」

毎月第3日曜日 午前11時から  
午後2時から

### 「かみしばい劇場」

毎月第1土曜日 午後2時から  
第4日曜日 午後2時から

### 「えほんひろば」

毎月第2土曜日 午後2時から  
第4土曜日 午前11時から

### 「おはなしの杜」

毎月第1日曜日 午前11時から 4歳～小1  
午前11時30分から小1～小6

他にも全国で直接利用できる催し物もあります。

#### 「おはなしキャラバン隊」について

全国47都道府県に夢あふれるキャンピングカーにたくさんの絵本をのせて届ける講談社90周年記念事業「本と遊ぼう 全国訪問のおはなし隊」として平成11年7月にスタートしました。

平成22年6月に、市内の保育園が申し込みをして利用しました。

詳しくは、<http://www.kodansha.co.jp/kids/ohanashi/info.index.html> をご覧ください。

#### 「広がれ、元気っこ活動」について

日本生命財団の児童・少年の健全育成助成の子育て支援活動として行われています。地域に根ざしたおはなし・人形劇活動を行い、おとなが子どもたちに演じてみせるだけでなく、子ども自身が演じたりお話ししたりする活動を優先しています。県の担当課に連絡をし、申請手続きを行ってください。詳しくは、[http://www.nihonseimei-zaidan.or.jp/jidou/02\\_shinseihouhou.html](http://www.nihonseimei-zaidan.or.jp/jidou/02_shinseihouhou.html) をご覧ください。

## エ 保護者向けの「おはなし会」ってどうすれば来てもらえるの（取組④）

子どもたちの読書活動を広げていくために保護者向けに講演会やおはなし会を行うことができます。詳しくは、市立図書館に問い合わせてください。



## (5) 児童・生徒の活動への支援について

### ア 市立図書館での中学生の職業体験ってどんなもの (取組③)

2～3日間に渡って、市立図書館での業務を体験します。

(カウンター業務、配架、フィルムコート、図書館行事の見学等)

実際にエプロンをして、前述のような活動を行います。なかでもカウンター業務が好評です。体験後の子どもたちの感想として「図書館の仕事は大変だけれども、楽しいんだと思った。」「本の装備が一番楽しかった。」「緊張したが、カウンターでも少しずつ声が出るようになった。」等が寄せられています。



### イ 小・中学生による園児への読み聞かせ活動について知りたい(取組④)

学校によって取り組み方は異なりますが、保・幼・小・中の交流を目的として小学校の5・6年生が隣接している保育園や幼稚園に行つての読み聞かせや、中学生が職業体験を目的として、保育園や幼稚園で同じように読み聞かせをするという活動が広がっています。

子ども達を一堂に集めて一冊の絵本を読んで聞かせることもあれば、数名のグループに分かれて、同時に読み聞かせをすることもあります。また、1対1の交流の中で園児が希望する絵本を読んで聞かせることもあります。

時 間： 小学校によって、朝の読書の時間を利用したり昼休みを利用したりしている。

ボランティア活動の場合は、夏休みを利用して保育園を訪問することもある。

場 所： 小学校・中学校の近隣の保育園や幼稚園

読み手： 小学5・6年生、中学1・2年生



## ウ 図書委員のレファレンス実習ってどんなことをするの（取組⑤）

レファレンス実習とは、市立図書館の資料を使って調べものの実習を行います。図書館の資料を使いこなすための演習です。

毎年1回、高校の図書委員と希望者（30～40名ほど）が参加しています。

最初に司書が10進分類法と館内の配置図を説明。その後、生徒たちは5名ほどのグループに分かれて示された課題に取り組みます。最後に、グループからそれぞれ発表し、教諭・司書が講評を行います。所用時間は60分ほどです。

県立 A 高校を例にとると、初年度は「図書館司書になるには」「ストーリーテリングとお薦め本ブックトーク」等をテーマに司書が講話をしましたが、高校側より生徒に実際に公共図書館を使わせたいとの要望があり、2008年度より実習型となりました。

但し、依頼によってはストーリーテリング等を中心にプログラムを組むこともあります。

問い合わせは、市立図書館（TEL 55—6600）まで。



### 3 地域における読書活動の推進

#### (1) 乳幼児への取組について

##### ア 「さんてブックスタート」(取組①)

市保健センター“さんて郡山”で実施している<12か月育児相談>の機会に、保護者と子どもに絵本の紹介を、個別で市立図書館職員が行っています。月2回あり、ほぼ全員の方が参加されます。

絵本の読み聞かせ・絵本紹介の他に、わらべうた遊び、市立図書館の紹介等を行っています。

市立図書館と保健センターが連携しながら進めている事業です。

##### ☆ブックスタートとは

赤ちゃんの体の成長にミルクが必要なように心の栄養には抱っこの温かさの中で、保護者とゆったり語り合う時間が大切です。絵本を通して、赤ちゃんと保護者がかけがえのないひとときをもつことを応援する事業です。



##### イ きんとつと広場<対象:0歳～未就学児>(取組②)

##### 保護者と楽しむ遊びの場

絵本コーナー・運動コーナー等 各種コーナー遊び・育児相談も実施  
申し込み不要



場所: 矢田コミュニティ会館・片桐地区公民館・平和地区公民館にて  
年間7回開催 詳細は市の広報紙「つながり」に掲載

担当: 各地区 公立保育園 保育士・保健師

問い合わせ: こども福祉課(TEL 53-1151 内線525) 担当保育園

## イ 「たんとん広場」＜対象：主に0歳～3歳児＞（取組 ②）

保護者と楽しむ遊びの場 絵本コーナー常設  
おはなし会・誕生会等の行事や栄養相談・子育て相談も実施。  
申し込み不要（各広場にて登録）



場所：三の丸広場…月・水・木 10時～16時  
（中央公民館）

つつい広場…月～金 10時～16時  
（南井町児童館）

かたぎり広場…木・金 10時～16時  
（片桐地区公民館）

A高広場…水 10時半～13時  
（県立A高校：校友会館）

担当：各広場 たんとんスタッフ

問い合わせ：こども福祉課（TEL 53-1151  
内線525）

## ウ ピよぴよ絵本ひろば＜対象：0歳～3歳児＞（取組 ③）

200冊の乳児向け絵本を市立図書館から借りて展示  
親子で自由に絵本を見たり、遊具で遊ぶ  
読書ボランティアによる読み聞かせ・手遊び・パネルシアター等実施  
申し込み不要



場所：新町児童館・南井町児童館にて

年間4回開催 詳細は市の広報紙「つながり」に掲載

協力：読書ボランティア（郡山おはなし会・J 小学校絵本サークル）

問い合わせ：こども福祉課（TEL 53-1151 内線525）

## エ 「はじめましてえほん」(取組①)

生後4か月～6か月位の乳児を対象に、“絵本を楽しみましょう”という趣旨で絵本の楽しみ方、わらべうた、手遊びの紹介等を行っています。

実施日時は、通年平日・祝日の13:30～14:30、市立図書館2階“おはなしの部屋”等で行っています。

事前申し込み制ではなく、申し出があれば、随時、市立図書館職員が対応しています。

## オ 「だっこでおはなし会」(取組①)

市立図書館2階集会展示室で、生後4か月～24か月児と保護者を対象に手遊び、わらべうた遊び、絵本の読み聞かせと紹介を、市立図書館職員が行っています。

フリーと固定のふたつの方法があり、時間はそれぞれ30分くらいです。

フリーは、事前申し込み不要で、その都度自由に参加できます。

固定(3回連続)のほうは、市の広報紙「つながり」で募集しています。

12組が3回連続で受講。

(この形態で年間3回開催。申し込みの多い場合は抽選。)



## カ 「えほんひろば」(取組①)

ボランティア団体「郡山おはなし会」が行っている読み聞かせの会です。市立図書館2階おはなしの部屋で、市立図書館行事である「えほんひろば」で絵本の読み聞かせを行っています。

毎月2回 第2土曜日14:00から (4歳以上を対象)

第4土曜日11:00から (4歳以下を対象)

季節を取り入れた絵本や手遊び、紙芝居、パネルシアター等、保護者も一緒に参加できます。

毎月の「図書館行事のごあんない」にプログラムを掲載。



## キ 「出前読み聞かせ」(取組①)

小学校、幼稚園、子育て支援事業(保育園)、自主活動グループ「子育てサークル」(保健センター)、その他の行事等で、依頼に応じて現地に出向き、読み聞かせや親子のふれあい遊びなどを行います。依頼によっては、絵本展の企画運営を行っています。ボランティアが各機関と協力しています。

問い合わせは、さんて郡山(TEL58-3333)及び市立図書館(TEL55-6600)へ



### ☆子育てサークルとは

保健センターで、0～6か月までの赤ちゃんの保護者を対象として開催している「子育て教室」を終了した方で、グループ登録のあるサークル。毎年登録を更新。



## ク 「かみしばい劇場」 (取組①)

ボランティア団体「かみしばい劇場」が行っているかみしばいの会です。

市立図書館2階おはなしの部屋で、毎月第1土曜・第4日曜に市立図書館行事として開催しています。どなたでも参加できます。

手遊び等を取り入れながら、小さい子も参加できるように工夫しています。

毎月の「図書館行事のごあんない」にプログラムを掲載。



## ケ 「つくってあそぼ」 (取組①)

市立図書館2階集会展示室で、「郡山おはなし会」が毎月第2土曜日に開催。

(14時40分から15時30分まで)

- ・ 4歳以上を対象に身近な材料で工作して遊びます。
- ・ 単純な工程の中で発見したり、個人個人のオリジナルな遊びをつくり出したりすることを目的としています。
- ・ 5月から翌年3月までの10回で、4月初めに市の広報紙「つながり」に掲載して募集(30名)。
- ・ 年間の材料費は、一人1000円が必要。
- ・ 工作の前に関連絵本を読みます。



## コ 「おはなしの杜」 (取組①)

市立図書館職員が、物語の世界に入りやすいようにろうそくの灯りのもとで、おはなしの語りを行っています。

4歳から小学1年生、小学1年生から6年生までの二部に分かれています。

市立図書館2階集会展示室で、月1回(第1日曜日、午前)開催。

この他に、大人も対象の「夏の夜のおはなしの杜」「春まちおはなしの杜」等を、年3～4回行っています。



## (2) 児童・生徒への取り組みについて

### ア ヤングアダルトコーナーの充実 (取組④)

Young Adult (略して YA) とは、アメリカで13歳から19歳の世代の人たちに使われている言葉で、「若いおとな」という意味。

市立図書館のヤングアダルトコーナーでは、中学生から高校生を対象にしてライトノベルや職業案内に関する本、ジュニア新書等があります。



## イ 「よんどこ」の発行（取組②）

それぞれの年代にいる子ども達へのお薦め本として「保育園・幼稚園版」「小学生版」「中学生・高校生版」の三種類に分けて、市立図書館より年2回発行。

市内の保育園、幼稚園、小・中学校、県立A高校、また、地域の関係施設等への配布を行っています。学校によっては、増し刷りをして一人一人に渡しているところもあります。



## ウ 「出前ブックトーク」（取組③）

「学校マニュアル」の項 P 29 参照

## エ 市立図書館訪問見学（取組③）

小学校3年生の社会見学のひとつとして、市立図書館訪問があります。ひとクラス30～40分くらいで、市立図書館職員が市立図書館の概要説明と館内案内、そしてろうそくの灯りのなかで、おはなしを聞きます。

やまと郡山城ホールの見学と組み合わせることも可能。要予約で、なるべく早目の申し込みをお願いしています。

## オ 学校への団体貸出（取組④）

「学校マニュアル」の項P25参照

## カ 学童保育所への「学童巡回図書」（取組⑤）

市立図書館への寄贈本の有効活用を図るため、市内各学童保育所へ約2か月ずつ搬入し、子ども達に見てもらい、順次巡回していくシステムです。年度当初に案内文書を配布して希望を募っています。

現在、5つの学童保育所がこの「学童巡回図書」を希望し、巡回しています。

本の搬入・搬出に際しては、市立図書館ボランティア、または、市立図書館職員が担当しています。



## キ 公民館図書コーナーの充実（取組⑧）

市立図書館から地理的に遠い地域の子どものための読書推進のために、試行として2箇所の地区公民館で絵本展、講演会等を開催。

短期間の取組のため定着には至らず、今後課題を残します。

- ・主催 「図書館とまちづくりネットワークin大和郡山」
- ・協力 郡山おはなし会、書店組合、市立図書館、平和地区公民館  
昭和地区公民館
- ・問い合わせ先 「図書館とまちづくりネットワークin大和郡山」  
TEL 54-5074



### (3) 特別支援を必要とする児童

#### ア 「点訳本」「布の絵本」「大活字本」「録音図書」等の資料の充実と利用の促進 (取組②)

市立図書館として購入するもの、寄贈によるもの、ボランティア作成によるもの等があります。

「点訳本」は、ボランティア団体「みのりの会」より、「さわる絵本」は、ボランティア団体「21世紀に生きる会」より、そして、録音図書は、「くさぶえ」の会より、それぞれ寄贈を受けています。

「大活字本」は、寄贈または購入で蔵書を増やしています。

「録音図書」は当初カセットテープでしたが、近年はCDが中心となっています。



(点字付きさわる絵本)

#### イ 「手話付きおはなし会」 (取組③)

市立図書館のボランティア団体「手和の会」によるおはなし会を、年3回実施しています。絵本を読む人と絵本の内容を手話でふる人とがペアになって、読み聞かせを行っています。

耳の不自由な子どももそうでない子どもも、共におはなしを楽しむことができます。開催前には、県特別支援学校、市社会福祉協議会にもポスターを送付。

また、県特別支援学校の児童が図書館へ施設見学に来る際にも、「手和の会」メンバーによる手話付きおはなし会を実施しています。



## ウ 特別支援学校生の施設見学（取組④）

現在、県特別支援学校小学部3年生（10名前後）の児童が、年1回市立図書館見学に訪れています。市立図書館の利用案内、館内見学、そして、手話付きおはなし会を行います。手話付きおはなし会以外は、県特別支援学校の先生が通訳をします。

また、他の特別支援学校は、希望によっておはなし会を行う場合があります。

（手遊びわらべうた・絵本等を中心にして）

事前に子ども達の状態を聞いて把握する等、プログラムの構成を考えています。

（外国人の子どもに対して）

### ① 外国語資料の充実・提供

平成23年4月現在、市内在住の外国人の子ども（0歳～15歳）は64名で、うち南部公民館で開催されている日本語教室に通う子どもは、20名ほどです。

市立図書館では、このような状況を踏まえ、外国語資料・図書の充実を開館当初より図っていますが、今後も、関連図書の充実に努めていきます。

## （4）ボランティアの養成と支援

### ア ボランティアの養成・支援のための研修実施（取組②）

市立図書館では、「ボランティア養成講座」を適宜開催しています。

読み聞かせ、わらべうた、詩、紙芝居、ブックトーク、プログラムの組み方等、それぞれに精通されている講師を招へいし、単発のもの、連続のもの、ワークショップ形式のもの等を開催しています。

開催にあたっては、市の広報紙「つながり」等で、募集します。

講師を招へいしての今までの研修会では、「わらべうた講座」「絵本広場講座」「子どもの心によりそう選書講座」「詩を楽しみましょう」等があり、好評でした。

## イ 「学校図書室・読書ボランティア交流研修会」の開催及び 研修（取組③）

「市子ども読書活動推進委員会」を支えるワーキング組織のひとつとして、この会があります。

構成メンバーとしては、市内の幼稚園・小学校・中学校でおはなし会、ボランティア活動等に携わっている方々です。

適宜会合を開いて、読書に関わる研修や情報交換、各学校の図書室見学や環境整備、また、講師を招へいしての研修等を行う等、スキルアップに努めています。

## ウ ボランティアへの団体貸出について（取組④）

団体登録のあるボランティアグループへは、100冊2か月の貸出が可能。  
依頼があれば、市立図書館で選書の協力をしています。

「学校マニュアル」の項P25参照。

## (5) 自治会、近所でできることについて

### ア 地域文庫及び自治会への団体貸出について（取組①）

団体登録のあるグループへは、100冊2か月の貸出が可能。

依頼があれば、市立図書館で選書の協力をしています。

選書が必要な場合は、1週間前に申し込みをしてください。

地域文庫（現在、市内には1か所）、自治会のほか、老人福祉施設の登録があります。

## (6) 書店の取組について

### ア 市立図書館の行事ポスター掲示 (取組①)

市立図書館と常に連携をとりながら、関連各種行事等で市内での機動力を生かした協力ができる体制をとっています。市立図書館の各種行事案内ポスター等を組合員書店に配布して書店店頭に掲示するほか、チラシやパンフレットの配布も行っています。また、市こども福祉課が行う事業についても、ポスター掲示や案内チラシの配布等の広報活動に協力しています。

### イ 児童図書 の 充 実 (取組②)

“学校図書館協議会選定図書”を中心に選定し、年齢別に陳列するように心がけ、特に薦めたい本は目立つように表紙を見せるなどの工夫をしています。「朝の読書」向きに手ごろな新書サイズの図書や、市立図書館が発行するお薦め本リスト「よんどこ」に紹介されている図書を揃えるようにするほか、学校図書室へは選定資料や新刊児童図書の紹介をしています。また、随時店頭において選書などの読書相談を受け、希望に合った図書の提供に努めています。図書管理電算化等の環境改善にも協力しています。

### ウ 「子ども読書の日」の啓発事業 (取組③)

文部科学省が制定実施している「4月23日子ども読書の日」については、ポスターを掲示するなどの啓発を進めるほか、『第4土曜日は、こどもの本の日』キャンペーンとし、親子を対象に地域読書ボランティアの協力のもと、書店にて読み聞かせを中心に、紙芝居や手遊びを楽しむ等の催しをしています。

\* 『第4土曜日は、こどもの本の日』キャンペーンとは、1998年に日本書店商業組合連合会・日本児童図書出版協会・日本出版取次協会・JPIC（財団法人出版文化産業振興財団）が中心となり、その年の秋より全国展開しています。現在までに21都道府県、223書店で開催しています。



## V 今後に向けて

### ○ 成果について

Ⅱで述べたように、「計画」は、三つの基本方針（P1参照）に基づき、この5年間、各ワーキンググループの実践によって取り組まれ、一定の推進がみられました。

特に、この過程で関係機関との間で連携と協力がかなり進んだことは、大きな成果として挙げられます。今後は、この継続と発展のために作成された『読書推進マニュアル』が、更に読書を推進する力として活用されるように願っています。

### ○ 課題について

「計画」に挙げられながらも取り組まれなかったこと、及び一層の努力が必要なことを、今後の主たる課題として挙げれば、次のようになります。

1. 学校司書の配置等も含めた学校図書室の体制づくり及び蔵書の充実等、予算面での措置。
2. 読書推進には、家庭が果たす役割が非常に大きいことから、各施設・機関からの一層の働きかけ。
3. 特別支援を必要とする児童・生徒等に対する前進的な取組。
4. 市立図書館の人材育成等、体制づくりの強化。

### ○ 次期の体制についての考え方

「大和郡山市子ども読書活動推進計画」の5年の期間は終了しましたが、今後、上記の「課題」を解決するためには、引き続き取り組みを進めていく必要があります。その場合、現体制と同じように「委員会設置要綱」に基づいた「推進委員会」を設置すること、及び「推進委員会」のもとワーキンググループを設置することは不可欠であると考えます。

但し、組織的活動を更に充実させていくには、より実践的な「推進委員会」とすること、したがって、実践現場に近い委員によって構成されることが望ましいと考えます。また、ワーキンググループは、対象とする子どもの年齢層に合わせたグループに細分化すること等（例えば、現在の学校連絡会は、幼稚園・保育園グループ、小学校グループ、中学校グループなどに細分化）の工夫が必要です。このような体制をつくることによって、実践の目標設定と方法等がより明確になり、確かな成果を生むことにつながるものと考えます。

尚、推進すべき内容は、現在の取り組みを継続しつつ、前述の「課題」解決が中心となります。実践過程で新しく出てきた諸問題については、その都度「推進委員会」で審議し、必要な対策を講じることとします。

大和郡山市子ども読書活動推進委員

平成23年度

| 構 成      | 所 属           | 氏 名     |
|----------|---------------|---------|
| 学職経験者    | 元川西町立図書館 館長   | 益 田 忠 夫 |
| 読書活動推進団体 | 図書館ボランティア団体代表 | 西村 千鶴子  |
| 社会教育委員   | 社会教育委員会議代表    | 亀 岡 静 代 |
| 学校関係者    | 郡山高等学校 校長     | 土 谷 尚 敬 |
| 学校関係者    | 昭和小学校 校長      | 植 松 明 夫 |
| 学校関係者    | 片桐幼稚園 園長      | 米 田 育 子 |
| 保育園関係者   | 郡山保育園 園長      | 副 田 陽 子 |
| 行政関係者    | 福祉健康づくり部長     | 森 康 好   |
| 行政関係者    | 教育部長          | 田 中 利 明 |

# ワーキンググループ

平成23年度

| (1) 学校連絡会 (7名) |        |                       |
|----------------|--------|-----------------------|
| 構成             | 氏名     | 所属                    |
| 保育園関係者         | 副田 陽子  | 郡山保育園長                |
| 幼稚園関係者         | 米田 育子  | 片桐幼稚園長                |
| 学校関係者          | 植松 明夫  | 大和郡山市教育研修会図書館<br>教育部会 |
|                | 山辺 佳津子 |                       |
| 学校関係者          | 森本 茂宏  | 郡山高等学校                |
| PTA 連合協議会      | 菅家 英美  | 大和郡山市 PTA 連合協議会       |
| 学校図書室ボランティア代表  | 箕浦 典子  | 郡山中学校図書室ボランティア        |

| (2) 地域連絡会 (8名) |        |                         |
|----------------|--------|-------------------------|
| 図書館ボランティア代表    | 西村 千鶴子 | 図書館とまちづくりネットワーク in 大和郡山 |
|                | 岡本 千鶴  | 郡山おはなし会                 |
| 社会教育委員会議代表     | 亀岡 静代  | 社会教育委員                  |
| 子ども会育成者連絡協議会   | 中嶋 智美  | 大和郡山市子ども会育成者<br>連絡協議会   |
| 書店商業組合         | 庫本 善夫  | 奈良県書店商業組合<br>大和郡山支部     |
| 保健センター代表       | 曾我部 正子 | 保健センター係長                |
| 公民館代表          | 石川 武史  | 中央公民館長                  |
| こども福祉課         | 堤 晴美   | こども福祉課子育て支援主事           |

事務局：大和郡山市立図書館（館長 中野 靖治、主幹 中牟田 智子）

# 資料

(読書推進マニュアルに関連した資料を添付しています。)

## 園・学校向け団体貸出のご案内

団体貸出には2種類の枠があります。どうぞご利用ください。

- ① 調べ学習用
- ② えほんひろば用

### ① 調べ学習用

【貸出冊数と期間】100冊まで、2ヶ月

【対象期間】通年

【選書】「盲導犬」「環境」など、テーマと冊数をお知らせいただければ、図書館でも選書が可能です。貸出予定日より1週間以上前にお申し込みください。

【お願い】同時期に同じテーマでの貸出が重なります。必要な冊数に絞っていただき、使用後はなるべく早く返却してください。

### ② えほんひろば用

えほんひろばを実施される際にご利用ください。

100冊パック×2セット、200冊パック×1セットを用意しています。

【貸出冊数と期間】100冊～400冊まで、1週間以内

※ひろばの規模に応じて、必要な冊数を選択してください。

【選書】あらかじめ選書した図書をパッキングしています。

【面展台】図書館所有の8台を貸出します。ただし、図書館行事で使用する場合を除きます。

【お願い】要予約です。なるべく早く申し込みをしてください。重複した場合は調整させていただきます。なお、400冊を運搬される際には、軽自動車はおすすめできません。

☆申し込みにあたっては、「図書館備品・資料借用願」を提出願います。

問い合わせ先：大和郡山市立図書館

TEL：0743-55-6600 FAX：0743-55-3216

e-mail：libyk01@yamatokoriyama-library.jp

# 団体貸出のご利用について

市内の団体（園・学校・ボランティアグループなど）であれば、団体貸出を利用できます（大和郡山市立図書館の管理運営に関する規則第9条）

## 1. 登録

団体登録申込書に必要事項をご記入の上お申し込みください。団体用の貸出カードを発行します。

\*登録できるのは、大和郡山市に所在する園、学校、ボランティアグループ、地域文庫等で、代表者及び構成が明確な団体です。

\*学校は1校1団体とし、図書係の教諭を窓口としてください。

## 2. 貸出

1団体につき、図書100冊まで、2ヶ月間借りられます。

\*雑誌、視聴覚資料、参考図書は貸出できません。

\*貸出時にカードをご持参ください。

## 3. 返却

貸出時に貸出リストをお渡しします。返却の際にはリストと照合の上貸出図書を揃えてお返しく下さい。

## 4. 予約

必要な図書が貸出中の場合、複本があるものに限り、5冊まで予約することができます。予約・リクエスト申込書にご記入の上お申し込みください。

\*夫所蔵図書のリクエストはできません。収集のご要望としてお伺いします。

\*申込書には必ず連絡のつく連絡先をご記入ください。

## 5. 貸出延長

団体での貸出延長はできません。ただし、館内で行事に使用する場合のみ延長できます。

## ご注意とお願い：

- \* 貸出図書の搬送は各団体でお願いします。
- \* 個人で予約、貸出された図書の団体のカードでの貸出はできません。
- \* 新刊や利用の多い図書、類書をまとめて借り出されると貸出期間が長いので来館者が利用できなくなります。ご配慮のうえご利用ください。
- \* 学校の課題などで利用する図書が重なる場合、学校内や学校間で調整をお願いすることがあります。
- \* 万一、紛失、破損などの事故があった場合は速やかにお届けのうえ、図書館の指示に従ってください。

第3号様式（第9条関係）

## 団 体 貸 出 申 込 書

年 月 日

大和郡山市教育委員会  
教 育 長 様

申込者 住 所  
氏 名  
電話番号

下記のとおり、大和郡山市立図書館の団体貸出の利用を申し込みます。

|           |                  |
|-----------|------------------|
| 団 体 名     |                  |
| 所 在 地     | 大和郡山市<br>電話番号（ ） |
| 代 表 者     | 氏名               |
|           | 住所<br>電話番号（ ）    |
| 種 別       | 文庫 読書会 その他（ ）    |
| 構 成 人 員   |                  |
| 構 成 人 員 数 |                  |

登録番号

| 平成23年度 市内小・中学校読書活動の状況 |         |  |
|-----------------------|---------|--|
| 学校名                   | 朝の読書の実施 | 朝の読書の内容  |
|                       |         | 読書活動に関わって外部講師・ボランティアの活用  |
| A小学校                  | 有       | 毎週水・金 8:30～8:40<br>郡山おはなし会・郡山南小読み聞かせママ(1～3年生 月1～2回 水8:30～8:40)     |
| B                     | 有       | 毎週水・金 8:30～8:45<br>放課後にボランティア(環境整備・修理)                             |
| C                     | 有       | 毎日 8:30～8:40<br>保護者読み聞かせ(月2回) 8:30～8:45                            |
| D                     | 有       | 毎週月・火 8:30～8:40<br>読み聞かせボランティア(毎週火曜日)                              |
| E                     | 有       | 毎週金 8:30～8:40<br>郡山おはなし会   |
| F                     | 有       | 各クラス・各学年に応じて 8:30～8:40<br>放課後子ども教室                                 |
| G                     | 有       | 毎週水 8:40～8:50<br>おはなしの森 (月2回、13:15～13:30)                          |
| H                     | 有       | 毎週火 8:40～8:50<br>読み聞かせ(月に1～2回 水曜日 13:05～13:30)                     |
| I                     | 有       | 毎日 8:25～8:35<br>PTA読み聞かせ(火・木)、読み聞かせボランティア(月2回)                     |
| J                     | 有       | 毎週水 8:30～8:45<br>読み聞かせボランティア(学年で回数に差異あり)                           |
| K                     | 有       | 毎週水・金 8:30～8:45 (月曜日は各クラスで)<br>ボランティア'てんとむし'読み聞かせ(隔週金曜日 8:30～8:45) |
| A中学校                  | 有       | 毎日 8:30～8:40<br>図書ボランティア(図書の貸出・紹介、図書室の運営)                          |
| B                     | 有       | 毎日8:35～8:45(1年のみ、2年は1～2学期のみ、3年はなし)<br>放課後図書室ボランティア(第1・3水曜、本の紹介等)   |
| C                     | 有       | 毎日 8:35～8:45   |
| D                     | 有       | 毎日 8:30～8:40   |
| E                     | 有       | 毎日 8:35～8:45 (1・2年) 3年は3学期のみ                                       |

「大和郡山市子ども読書活動推進計画報告書」

—— 1冊の本との出会いで人が育つ 心が育つ ——

発行日 平成24年3月31日

発行者 大和郡山市教育委員会

〒639-1160

奈良県大和郡山市北郡山町248-4

TEL (0743)-53-1151